

5

④ 広聴費

出張旅費精算書(電車・バス等)

議員名				
村上宇一 (3月分)				
目的	地域や区民の意見、相談、要望等を把握したもの			
月日	把握した内容	経路	金額	行き先
3/2	街づくりについて	北池袋 ← 大森 東上線 山手線 京浜東北線	892	大森
3/3	街づくりについて	北池袋 ← 大森 東上線 山手線 京浜東北線	892	大森
7	介護相談	北池袋 ← 川越 東上線	822	笠幡駅前
9	介護相談	北池袋 ← 永田町 東上線 有楽町線	678	虎ノ門
10	住宅相談	北池袋 ← 志木 東上線	616	志木駅
12	保育園相談	池袋 ← 五日市 山手線	388	駒込122
13	街づくりについて	池袋 ← 目黒 山手線	388	駒込122
18	住宅問題	北池袋 ← 高西 東上線 東武東上線	762	駒込122
23	住宅問題	北池袋 ← 高西 東上線 東武東上線	762	駒込122
29	介護相談	北池袋 ← 成増 東上線	390	駒込122
30	介護相談	北池袋 ← 成増 東上線	390	駒込122
合計			6980	

支払証明書

金額 6,980 円

ただし、「電車・バス利用の交通費」に要した経費

支払年月日 平成31年3月30日
内 訳 別紙「出張旅費精算書」のとおり

上記のとおり支払われたことを証明します。

平成31年3月30日

豊島区議会議員 様

金 派 名 自由民主党豊島区議団
代表者名 竹下ひろみ

④ 広聴費

出張旅費精算書(タクシー)

6

議員名 村上宇一 (3 月分)				
目的	地域や区民の意見、相談、要望等を把握したもの			
月日	把握した内容	経路	金額	行き先
3/22	道路問題	池袋駅前 → 大塚	1,130	大塚駅
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
		→		
合計			1,130	

支払証明書

金額 1,130 円

ただし、「タクシー利用の交通費」に要した経費

支払年月日 平成 31 年 3 月 22 日
内訳 別紙「出張旅費精算書」とおり

上記のとおり支払われたことを証明します。

平成 31 年 3 月 30 日

豊島区議会議員 様

金派名 自由民主党豊島区議団
代表者名 竹下ひろみ

領収書

現金・カード・クーポン・割引 No. 4857
日付 2019年 03月 22日
車番 000000 0000
運賃 ¥1,130円

運賃料金計 ¥1,130円
合計 ¥1,130円

上記の領収書にしました。

濱野タクシー
ドア番号: 29

お忘れ物は下記所属団体へ

東京相互個人タクシー協会
平日9時から17時 03-3937-6333
時間外は日通連東京都営業協同組合 03-5976-9196
お問い合わせは
(一社)東京相互個人タクシー協会 03-3947-1461
ご要望は
(公財)東京タクシーセンター 03-3848-0300

写

領収書

現金・カード・クーポン・割引 No. 4857
日付 2019年 03月 22日
車番 000000 0000
運賃 ¥1,130円

運賃料金計 ¥1,130円
合計 ¥1,130円

上記の様に領収致しました
通行料・その他 円
上記金額正に領収致しました。

濱野タクシー
ドア番号: 29

お忘れ物は下記所属団体へ

東京相互個人タクシー協会
平日9時から17時 03-3937-6333
時間外は日通連東京都営業協同組合 03-5976-9196
お問い合わせは
(一社)東京相互個人タクシー協会 03-3947-1461
ご要望は
(公財)東京タクシーセンター 03-3848-0300

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	会議会計担当者確認印
31.3.30	
	区議会事務局担当者確認印
31.4.15	

7

領収書

エコステーション21
サンシャインシティ北駐輪場
2019/03/02 20:15

利用料金 : 200円
 預り : 200円
 釣銭 : 0円
 入庫日時 : 2019/03/02 16:43
 利用時間 : 3時間 33分
 駐輪機番号 : 216
 精算機番号 : 1

領収書

エコステーション21
サンシャインシティ北駐輪場
2019/03/02 20:15

利用料金 : 200円
 預り : 200円
 釣銭 : 0円
 入庫日時 : 2019/03/02 16:43
 利用時間 : 3時間 33分
 駐輪機番号 : 216
 精算機番号 : 1

写

8

領収書

池袋駅西第二自転車駐輪場
Bエリア
2019/03/08 22:26 精算機: 02

利用料金 : 100円
 預り : 100円
 釣銭 : 0円
 入庫時刻 : 2019/03/08 16:02
 利用時間 : 6時間23分
 駐輪機番号 : 132
 操作ID : 133183

領収書

池袋駅西第二自転車駐輪場
Bエリア
2019/03/08 22:26 精算機: 02

利用料金 : 100円
 預り : 100円
 釣銭 : 0円
 入庫時刻 : 2019/03/08 16:02
 利用時間 : 6時間23分
 駐輪機番号 : 132
 操作ID : 133183

写

9

領収書

池袋駅東第二自転車駐輪場
2019/03/10 12:42

利用料金 : 100円
 預り : 100円
 釣銭 : 0円
 入庫時刻 : 2019/03/10 12:42
 利用時間 : 3時間23分
 駐輪機番号 : 398981
 操作ID : 398981

領収書

池袋駅東第二自転車駐輪場
2019/03/10 16:06 精算機: 01

利用料金 : 100円
 預り : 100円
 釣銭 : 0円
 入庫時刻 : 2019/03/10 12:42
 利用時間 : 3時間23分
 駐輪機番号 : 398981
 操作ID : 398981

写

10

領収書

池袋駅東第二自転車駐輪場
2019/03/17 19:46 精算機: 01

利用料金 : 100円
 預り : 100円
 釣銭 : 0円
 入庫時刻 : 2019/03/17 15:38
 利用時間 : 4時間 8分
 駐輪機番号 : 46
 操作ID : 400648

領収書

池袋駅東第二自転車駐輪場
2019/03/17 19:46 精算機: 01

利用料金 : 100円
 預り : 100円
 釣銭 : 0円
 入庫時刻 : 2019/03/17 15:38
 利用時間 : 4時間 8分
 駐輪機番号 : 46
 操作ID : 400648

写

11

領収書

池袋駅東第二自転車駐輪場
2019/03/20 18:31 精算機: 01

利用料金 : 100円
 預り : 100円
 釣銭 : 0円
 入庫時刻 : 2019/03/20 13:46
 利用時間 : 4時間43分
 駐輪機番号 : 42
 操作ID : 401364



領収書

池袋駅東第二自転車駐輪場
2019/03/20 18:31 精算機: 01

利用料金 : 100円
 預り : 100円
 釣銭 : 0円
 入庫時刻 : 2019/03/20 13:46
 利用時間 : 4時間43分
 駐輪機番号 : 42
 操作ID : 401364

写

下記のとおり領収書のコピーが原本と
相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当 確認印
31.3.31	
31.4.15	

12

領収書

池袋駅東第2自転車駐車場

利用料金: 100円
預り: 100円
釣銭: 0円
入庫時刻: 2019/03/21 16:05
利用時間: 4時間43分
駐輪機番号: 23
操作ID: 401547

領収書

池袋駅東第2自転車駐車場

2019/03/21 16:05 精算機: 01
利用料金: 100円
預り: 100円
釣銭: 0円
入庫時刻: 2019/03/21 11:22
利用時間: 4時間46分
駐輪機番号: 44
操作ID: 402312

写

13

領収書

池袋駅東第2自転車駐車場

利用料金: 100円
預り: 100円
釣銭: 0円
入庫時刻: 2019/03/24 11:23
利用時間: 6時間46分
駐輪機番号: 44
操作ID: 402312


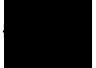
領収書

池袋駅東第2自転車駐車場

2019/03/24 18:09 精算機: 01
利用料金: 100円
預り: 100円
釣銭: 0円
入庫時刻: 2019/03/24 11:23
利用時間: 6時間46分
駐輪機番号: 44
操作ID: 402312

写

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

検 査 日	会派会計担当者 確認印
31.3.31	
	区議会議務局長 担当者確認印
31.4.15	

14

領収書

池袋駅東第2自転車駐車場

利用料金: 100円
預り: 100円
釣銭: 0円
入庫時刻: 2019/03/30 10:36
利用時間: 6時間39分
駐輪機番号: 37
操作ID: 403723

領収書

池袋駅東第2自転車駐車場

2019/03/30 17:16 精算機: 01
利用料金: 100円
預り: 100円
釣銭: 0円
入庫時刻: 2019/03/30 10:36
利用時間: 6時間39分
駐輪機番号: 37
操作ID: 403723

写

15

領収書

池袋駅東第2自転車駐車場

利用料金: 100円
預り: 100円
釣銭: 0円
入庫時刻: 2019/03/31 13:10
利用時間: 4時間6分
駐輪機番号: 37
操作ID: 403944

領収書

池袋駅東第2自転車駐車場

2019/03/31 17:17 精算機: 01
利用料金: 100円
預り: 100円
釣銭: 0円
入庫時刻: 2019/03/31 13:10
利用時間: 4時間6分
駐輪機番号: 37
操作ID: 403944

写

①

支払証明書

金額 4,342円

ただし、「電車・バス利用の交通費」に要した経費

支払年月日 平成31年3月31日
内 訳 別紙「出張旅費精算書」のとおり

上記のとおり支払われたことを証明します。

平成31年3月31日

豊島区議会議長 様

会派名 自由民主党豊島区議団
代表者名 竹下ひろみ

⑥ 会議費

出張旅費精算書 (電車・バス等)

議員名				
吉村辰明 (3) 月分)				
目的	地域団体および各種団体等が開催する会議へ出席したもの			
月日	会議名	経路	金額	行き先
3.8	地域団体会合	度甲塚 → 池袋 荒川 山手 線	596	池袋
3.15	地区団体打合せ	度甲塚 → 雑司が谷 荒川 線	330	雑司が谷
3.17	各種団体会合	度甲塚 → 大塚駅前 荒川 線	330	南大塚
3.20	地区団体会合	度甲塚 → 板橋 荒川 山手 埼京 線	638	板橋駅前
3.22	団体会合	度甲塚 → 池袋 荒川 山手 線	596	東池袋
3.23	地域団体会合	度甲塚 → 池袋 荒川 山手 線	596	西池袋
3.26	地区団体会合	度甲塚 → 雑司が谷 荒川 線	330	南池袋
3.27	各種団体会合	度甲塚 → 雑司が谷 荒川 線	330	南池袋
3.28	各種団体会合	度甲塚 → 池袋 荒川 山手 線	596	池袋
		→		
		線		
		→		
		線		
合計			4,342-	

①

FamilyMart FamilyMart

西武東長崎駅前店
東京都豊島区長崎5-1-34
東長崎西武ビル
電話 03-3955 8134

領収証

2019年 3月26日 (火) 12 24

有里 様

合計 ￥40-
(内消費税等 ￥2)

但し、コピー代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願ひ>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号 35135673 00087003

西武東長崎駅前店
東京都豊島区長崎5-1-34
東長崎西武ビル
電話 03-3955 8134

領収証

2019年 3月26日 (火) 12 24

有里 様

合計 ￥40-
(内消費税等 ￥2)



但し、コピー代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願ひ>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号 35135673 00087003

写

下記のとおり領収書のコピーが原本と
相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
31.3.31	
	区議会事務局担 当者確認印
31.4.15	

2

納付書兼
領収証書

公

28

振替口座	[REDACTED]		
加入者	豊島区会計管理者		
年 度	30	会 計	一般会計
款 項	19 諸収入		
目 的	06 雑入		
目 的	06 雑入		
目 的	23 雑入		
目 的	05 負担金		
金額	¥ 92,833		
納入者住所氏名	自由民主党豊島区議団 幹事長 竹下 ひろみ		
上記の金額を納付してください。 平成 31 年 1 月 8 日 納付目的 印刷機使用費用 (平成30年10月~12月分)			
発行者職氏名	豊島区長 [REDACTED] 高野 之夫		
納付期限	平成 31 年 1 月 25 日		
納付場所	豊島区指定金融機関 (区役所派出所を含む) 特別区公金収納取扱店 東京都、山梨県及び関東各県 所在のゆうちょ銀行・郵便局 豊島区金銭出納員		
担当課	750500 議会総務課 (納入者保管用)		

上記の金額を領収しました。
領収日付印
出納
みずほ銀行
31. 3. 7
池袋支店

3

納付書兼
領収証書

公

28

振替口座	[REDACTED]		
加入者	豊島区会計管理者		
年 度	30	会 計	一般会計
款 項	19 諸収入		
目 的	06 雑入		
目 的	06 雑入		
目 的	23 雑入		
目 的	05 負担金		
金額	¥ 16,772		
納入者住所氏名	自由民主党豊島区議団 幹事長 竹下 ひろみ		
上記の金額を納付してください。 平成 31 年 3 月 4 日 納付目的 印刷機使用費用 (平成31年1月~2月分)			
発行者職氏名	豊島区長 [REDACTED] 高野 之夫 [印]		
納付期限	平成 31 年 3 月 22 日		
納付場所	豊島区指定金融機関 (区役所派出所を含む) 特別区公金収納取扱店 東京都、山梨県及び関東各県 所在のゆうちょ銀行・郵便局 豊島区金銭出納員		
担当課	750500 議会総務課 (納入者保管用)		

上記の金額を領収しました。
領収日付印
出納
みずほ銀行
31. 3. 7
池袋支店

①

区域 発証No. お客様No.
004 0036

領 収 証

池袋本町2丁目 15-14

JFT 村上宇一様

日本経済新聞

19年03月分 ¥4,900
31年3月29日 (内消費税 ¥362)
上記金額正に領収致しました。(価格には消費税が含まれております。)

新聞名	部数	金額
日本経済新聞 (朝刊)	1	4900

*御愛読ありがとうございます。
 日本経済新聞・日経ヴェリタス
 日経産業新聞・デイリースポーツ
 日経流通新聞・東京中日スポーツ
 毎日新聞・スポーツニッポン
 ニュースサービス日経
 NSN 巢
 所長 福田 洋一
 〒170-0001
 東京都豊島区西巣鴨2-1-18
 TEL 3918-0754
 FAX 3915-0518
 フリーダイヤル 0120-211-377

2

新聞購読料 領 収 証

自民党豊島区議団 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019 年 3 月分 領収日 3 月 26 日

領収金額 ￥1,887

品 名	定価(税込)	数量	金額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	数量	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店 高島 聡
住 所 豊島区南大塚1-22-1
TEL 03-6902-1910 FAX 03-6902-1940

お申込№ 13437-05793(781)

①

領 収 証

自民党聖島区議団
磯 一昭 様

31年 3月27日

★ ¥ 20,000

但事務所手伝として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



2



領 収 証

自由民主党登島区議団

様

2019年 3月15日

★ 130,000

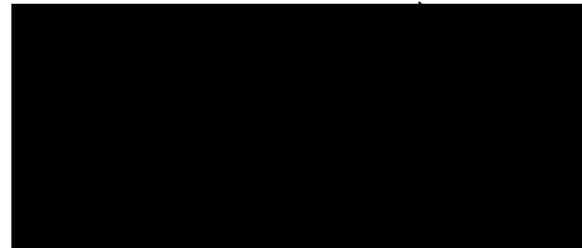
但 臨時職員給与等
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領収書

領収書No. 1304790659

2019年 03月 13日

豊島区議会議員 吉村辰明事務所 様

代金引換額 ¥4,494-

内消費税額等 ¥332-

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

上記金額を正に領収致しました。

荷送人

株式会社大塚商会
大塚支店

東京都豊島区
南大塚
2-33-5
03-5395-3321

* この商品代金の領収書は荷送人の委託により発行するものと致します。

* 商品及び代金の内容に関しては左記荷送人にお問合せください。

* 金額訂正のものは無効になりますのでご注意ください。

備考

オフィス・サプライ 他 *2枚用紙* その他

SBSリコーロジスティクス株式会社
東京都大田区京浜島 1-2-6

問い合わせNo. 941100172656647
管理No. 0026393040

領収印



領収印なきものは無効です。

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	議会会計担当 確認印
31.3.31	
	区議会事務局 担当者確認印
31.4.15	

領収証様

2019年 3月 6日(水)

¥648-

上記正に領収しました(消費税等
100円SHOPキャン☆ドゥ 西池袋店
東京都豊島区西池袋5-8-10
TEL:03-6915-2550

¥48-を含みます
但し:

担当者
シヨウゴウ04

0002-4200-5561

※保管上のお願い
財布等で保管時、印刷面を内側に折って保管願います。

¥48
¥48

2019年 3月 6日(水) 11:47 No:0002

4510085405141

ふみ日和封筒 緑型10枚 内 ¥108

4510085706026

多目的封筒 単108 x 2個 内 ¥216

4901626042954

三洋 黒紙あられ指輪 9.0 x 9.0 内 ¥108

4521006226301

#ペーシック電車8折:PB 内 ¥108

4901626055046

三洋 黒紙あられ指輪 9.0 x 9.0 内 ¥108

小計 ¥648

内税対象額 ¥648

(消費税等内税) ¥48

合計 ¥648

(内消費税等) ¥48



20190306000233608

従業員:00651804:シヨウゴウ04
取引No:5560 6点真



(原本は④広聴費へ添付)

(432日計上)

①

②

3

4

だんぜん|ダイソー
DAISO

ザ・ダイソー練馬駅前店
TEL:03-5912-0023
レジ:002 担:005

令和 収 証
2019年03月14日 発行

吉村 辰明

¥108-

(消費税 8円を含みます)

但し、
上記、正に領収いたしました

ザ・ダイソー練馬駅前店
東京都練馬区練馬1-5-5
どらっくばす練馬駅前店2階
※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管願く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願いいたします。

ケース付老眼鏡 +2.0 ¥108

だんぜん|ダイソー
DAISO

ザ・ダイソー練馬駅前店
TEL:03-5912-0023
レジ:002 担:005

令和 収 証
2019年03月14日 発行

吉村 辰明

¥108-

(消費税 8円を含みます)

但し、
上記、正に領収いたしました

ザ・ダイソー練馬駅前店
東京都練馬区練馬1-5-5
どらっくばす練馬駅前店2階
※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管願く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願いいたします。

ケース付老眼鏡 +2.0 ¥108

写

文具・事務用品
(有)山田商店

東京都板橋区板橋3-15-2
TEL 03-3964-1801
FAX 03-3961-5460

2019-03-11 19:49
担当-E 137771
1名

学用品 745
内税対象計 ¥745
内税 8.0% (¥55)
現金 ¥745

(2)

文具・事務用品
(有)山田商店 写

東京都板橋区板橋3-15-2
TEL 03-3964-1801
FAX 03-3961-5460

2019-03-11 19:49
担当-E 137771
1名

学用品 745
内税対象計 ¥745
内税 8.0% (¥55)
現金 ¥745

下記のとおり領収書のコピーが原本と
相違ないことを確認しました

確 認 日	会社会計担当 確認印
31.3.31	
	区議会事務局 担当者確認印
31.4.15	

5

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社		
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円	
31-2	¥ 36,100	267	
ご契約戸数	ご使用量kWh	コード	うち積算金額 円
50 A	100		
ご使用期間	1月23日~2月20日	ご契約変更	月 日
ご使用場所	東京都豊島区池袋本町4丁目16番(旧)6号 サンハイツ原3号		
お支払人氏名	ムラカミ ウイチ様		
お支払期限日	3月 25日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンスストアにお願いいたします。			
地区番号	19	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[Redacted]		
お問い合わせ先	0120-995-006(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社	(お客さま控え)		

日 附 印
19 3. 26

6

利用明細

ご利用年月日: 31-03-25

カード発行金額・店番・科目: [Redacted]

お取引種別: 支払い

金額: ¥60,000

時間: 15:40

ご利用ありがとうございました。

下記のとおり領収書のコピーが原本と異なることを確認しました

確認日	会員会計担当者 確認印
31.3.30	[Redacted]
31.4.15	[Redacted]

写

利用明細

ご利用年月日: 31-03-25

カード発行金額・店番・科目: [Redacted]

お取引種別: 支払い



金額: ¥60,000

時間: 15:40

ご利用ありがとうございました。

7

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
3.1.3.30	
	区議会事務局担 当者確認印
3.1.4.15	

【お支払明細】
 建設金融機関のお支払
 所定の現金前払金支払利用手数料(納付税
 込)をご利用口座からご支払いただきました。 振替信用金庫

ご利用年月日 取扱金庫・店番・機番通番
 31-03-11

カード発行金庫・店番・科目 口座番号
 [Redacted]

万円(記) 千円(記) 円(記) 通貨記号
 0000000000 ¥520

お取引種別
 支払い

金額 ¥0 通帳員氏名
 時刻 14:09

サンハイツハラ チンリョク ターイヒョウ様
 [Redacted]
 村上カミ ウイチ様
 個人 TEL [Redacted]

 印刷税等納付済み
 税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

サンハイツ個人店舗水道料金請求書
 村上宇一事務所様
 平成31年1・2月分

平成31年 3月 7日

	検針月日	今回検針(m³)	前回検針(m³)	今回使用水量(m³)	上・下水道料金		
					上水道	下水道	合計
都水道メータ; PC30mm (佛宅配十条営業所にて検針)	2/20				22,832円	8,370円	31,202円
豊島区池袋本町4-16-6							
各店舗メータ (佛宅配十条営業所にて検針)	2/20			子メータ合計 10+ 1+46+1+2=60			
村上宇一事務所様 (佛宅配十条営業所にて検針)	2/20	6,736	6,735 30年12月19日検針	1	31,202円 × 1/60		=520円

上記計算による¥520円下記口座に入金お願いいたします。

入金口座: [Redacted]
 口座名義: サンハイツ原 賃料 代表 原 和靖 [Redacted]

写

【お支払明細】
 建設金融機関のお支払
 所定の現金前払金支払利用手数料(納付税
 込)をご利用口座からご支払いただきました。 振替信用金庫

ご利用年月日 取扱金庫・店番・機番通番
 31-03-11

カード発行金庫・店番・科目 口座番号
 [Redacted]

万円(記) 千円(記) 円(記) 通貨記号
 0000000000 ¥520

お取引種別
 支払い

金額 ¥0 通帳員氏名
 時刻 14:09

サンハイツハラ チンリョク ターイヒョウ様
 [Redacted]
 村上カミ ウイチ様
 個人 TEL [Redacted]

 印刷税等納付済み
 税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

サンハイツ 原 和靖

8

ダイハツ 池袋店

大治池袋店
東京都豊島区東池袋4-6-2
03-3983-2428

名義引又修正

日頃ご愛顧いただきありがとうございます。
本日もご来店ありがとうございます。

2019年03月20日 (水) 12:55

4518150901604			
内 正	1°-1°-11°	BLANCO A4	
単価	¥378×	3点	¥1,134
小計		3点	¥1,134
(内税対象額)			¥1,134
(消費税等)			¥84
合計			¥1,134
お預り			¥1,140
お釣り			¥6

またのご来店をお待ちしております。

担当者: 02128000 2128-0001
[16]

#240794


ダイハツ 池袋店

大治池袋店
東京都豊島区東池袋4-6-2
03-3983-2428

名義引又修正

日頃ご愛顧いただきありがとうございます。
本日もご来店ありがとうございます。

2019年03月20日 (水) 12:55

4518150901604			
内 正	1°-1°-11°	BLANCO A4	
単価	¥378×	3点	¥1,134
小計		3点	¥1,134
(内税対象額)			¥1,134
(消費税等)			¥84
合計			¥1,134
お預り			¥1,140
お釣り			¥6

またのご来店をお待ちしております。

担当者: 02128000 2128-0001
[16]

#240794




下記のとおり本書のコピーが原本と
相違ないことを確認しました

確定	金派会計担当者 確認印
31.3.31	
	金派会計事務局 担当者確認印
31.4.15	

9

写

ご利用明細

本日はご利用いただきありがとうございます。ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。誤差のご案内もあわせてごらんください。

お振込金額 ¥10,800
振込手数料 ¥216

お受取人は

1) カネコデサイン 様

お振込人は
イソカスアキ 様

お取扱日 31. 3. 26 電信振込

取扱店	6717331	年月日	3.26	時刻	1902
銀行番号		店番号		口座番号等	

三井住友銀行

ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。誤差のご案内もあわせてごらんください。

お振込金額 ¥10,800
振込手数料 ¥216

お受取人は

1) カネコデサイン 様

お振込人は
イソカスアキ 様

お取扱日 31. 3. 26 電信振込

取扱店	6717331	年月日	3.26	時刻	1902
銀行番号		店番号		口座番号等	

三井住友銀行

請求書

いそ一昭 様

下記の通りご請求申し上げます。

請求内容	3月分ご請求
納付方法	
請求種別	
支払区分	現金
支払期日	御社規定による支払日

日付	振込	請求番号
2019/02/28		002112

有限会社カネコデサイン
東京都渋谷区恵比寿3-9-3サークルビルディング202
TEL 03-6721-9083 FAX 03-6721-9205

合計金額	振込	現金
10,800		¥10,800

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	会員会計担当者 確認印
31.3.31	
31.3.31	区議会議事録 当番記録簿
31.4.15	

No.	品名・仕様	数量	単価	金額	消費税	合計
1	サーバ管理費/月	1	10,000	10,000		
15						
16						
17						
18						
備考	更新代も含まれます。					
				振込金額	10,000	
				消費税	800	
				合計	10,800	

請求書

--	--	--

請求書

2019年1月31日発行 ページ 1 / 1



お客様コード 請求 No. 010057174106

〒170-0005 豊島区南大塚2-33-5

お問合せ先: 城北営業部 業務課
Tel 03-5395-3381 Fax 03-5395-3380
[SC : 947754]

2019年1月末日締 2019年2月末日お支払予定

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷2-11-2

豊島区議会議員 磯一昭 御中



010057174106

2101 0001-0002 0001-0001 01 086073 051783# 1 000000

お振込の際はお手数でも、下記の取引銀行口座にお願い致します。

銀行名:
店舗名:
口座:

名義人: 株式会社大塚商会

*国外から送金いただく場合は別口座をご案内いたしますので右上「お問い合わせ先」までご連絡いただきますようお願いいたします。

今回御請求高

1468

(内消費税等 : 108)

Table with columns: 日付, 伝票番号, 品名, 規格, 数量, 単価, 金額. Includes summary rows for '前月末請求合計' and '当月御請求合計'.

税込合計

1468

10

振込金票兼受領証

依頼人 豊島区議会議員 磯一昭

ご請求番号 010057174106

受領金額 1,468円

(内消費税) 108円

手数料

受取人 (株)大塚商会

受領印



(CVS取扱・銀行 → お客様)

11

12

13

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名 磯 一昭 様

お客様番号

2019年 2月ご請求分
金額(円) ¥5,328-

受取人 NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3330111

領収日附印

取入印 貼付欄 (金融機関・CVS用) → お客様

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

加入者名 東京電力エナジーパートナー株式会社

年月分 31-2 払込金額 ¥8,983 うち消費税等相当額 665

ご契約 60 A 戸数 283 使用量kWh 283 うち精算金額

ご使用期間 1月17日 ~ 2月15日 ご契約変更

ご使用場所 豊島区 雑司が谷 3丁目 2番(地) 5号

お支払期限日 3月 18日

地区番号 15 ご契約 従量電灯B

お客様番号 0120-995-006(代)

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客様控え)

18092 19.3.23

水道料金・下水道料金請求書

1

お客様番号

呼び径 18 検針日 2/21

(2) (30年度 平成31年 2月26日 発行) (豊島区雑司が谷3-2-5 様分)

171-0032 豊島区 雑司が谷 2丁目 11番 2号 磯 一昭 様

内訳	ご使用量		水道 (1 m ³)	下水道 (1 m ³)
	ご使用月分	年/月/日		
ご使用期間	12月21日 ~ 2月21日			
ご使用期間料金	31	1/31/2	1,857円	1,209円
(うち、消費税相当額)			(137)	(89)
請求料金				
今回料金	31	1/31/2	1,857	1,209
振当て金額				
計	31	1/31/2	1,857	1,209

支払期限 平成31年 3月 8日

合計請求金額 ¥3,066

領収証書 (上記の金額を領収しました) 18092 19.3.23

差出人 (取扱営業所) 171-8524 豊島区 西池袋1-7-7東京西池袋ビル 東京部 豊島営業所 (問合せ先) お客さまセンター お引越し関係 03-5326-1100 その他のご用件 03-5326-1101

切り取らないで裏面の取扱窓口にお出しください。

◎金額を訂正した領収証書又は裏面の取扱窓口の領収日付印のない領収証書は、無効です。 ◎上記の料金(合計請求金額)を支払期限までに裏面の取扱窓口でお支払いください。

振込振替 > 取引結果印刷 - 三菱UFJ銀行

1/1 ページ



14

平成31年3月1日

池田 裕一 様

請求書

振込を正常に受け付けました。

振込情報(受付番号:20190311-001/受付日時:2019年3月11日 13時12分)

振込予定日 2019年3月11日

振込先口座 XXXXXXXXXX ヤマガチ ヒロヤス

振込金額 150,000円 引落口座 XXXXXXXXXX

振込手数料 0円 振込依頼人名 イケダ ユウイチ

引落金額合計 150,000円 振込依頼人電話番号 XXXXXXXXXX

貸主 池田裕一 代理
 東京都知事館 第41770号
 東京都豊島区巢鴨4丁目14番17号
 有限会社 橋石井商事
 TEL 03-3918-2288

振りご請求申し上げますので、ご照会の上お支払い下さい。

日 平成 31 年 3 月 28 日までに
 法 お振込

振込先 XXXXXXXXXX
 (有)橋石井商事 振込用

合計金額 ¥150,000

Copyright(c) 2019 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

事務的賃料 3ヶ月分 + 更新料

領収書 (内訳)

池田 裕一 様

金 75,000円也

山口マンション1F号室 更新料として、上記正に領収いたしました。

平成31年 3月11

住 所 XXXXXXXXXX
 氏 名 山 口 裕 康 XXXXXXXXXX

月日	件名・摘要	数量	単価	金額
	山口マンション1F号室 賃貸借契約 更新契約			
	更新料(新賃料の1ヶ月分)			75,000
	未納3月分賃料			75,000
	合 計			150,000

(賃貸借契約書は裏面添付)

賃貸借契約書

物件名：山ロマンション1F号室

借主：池田裕一様

媒介：東京都豊島区巢鴨4丁目14番17号
有限会社橋石井商事
TEL：03-3918-2288

不動産賃貸借契約書

貸主 山口 裕 康 (以下「甲」という。)と借主 池 田 裕 一 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書1. 目的物件の表示

名称	山口マンション			1F号室
所在地	住居表示 東京都豊島区巢鴨4丁目14番18号			
構造	鉄骨造	亜鉛メッキ鋼板葺	2階建	
種類	共同住宅(マンション)	新築年月	昭和59年3月	
床面積	19 m ²	付属施設		

頭書2. 事業内容

事業内容	区議会議員事務所等として使用
------	----------------

頭書3. 契約期間

平成31年3月29日	から	平成33年3月28日	まで	2年間
------------	----	------------	----	-----

頭書4. 賃料等

賃料	月額 75,000 円 (内消費税相当額 円)	管理費	月額 0 円 (内消費税相当額 0 円)	支払い時期・方法	毎月末日までに翌月分を振込にて支払うこと (振込の際の振込手数料は借主負担とする。)
敷金	75,000 円	礼金	円 (内消費税相当額 円)	火災保険料	円
更新料・更新事務手数料	更新料:新賃料の1ヶ月分 更新手数料:新賃料の1/4ヶ月分と消費税相当額				
その他条件					
貸与する鍵	鍵No.				
	本数				
賃料等の支払先	振込先	[REDACTED]			名義:山口 裕康

頭書5. 借主、緊急連絡先及び同居人

借主氏名	池田 裕一
連絡先	[REDACTED]

頭書6. 貸主及び管理者

貸主	住所	[REDACTED]	貸主委託の管理者の有無 (無)
氏名	山口 裕康		

頭書7. 更新に関する事項

本契約を更新する場合には、更新料として新賃料の1ヶ月分を貸主へ支払うこと。
並びに本契約を更新する場合には、更新事務手数料として新賃料の0.25ヶ月分と消費税を仲介業者へ支払うこと。

頭書8. 特約事項

- ・火災保険に乙の負担にて必ず加入すること。(更新後も同様とする。)
- ・賃料及び共益費等を振込にて支払う場合、振込手数料は借主負担とする。
- ・乙(使用人を含む)は、暴力行為その他公序良俗に反する団体、組織に加入し、もしくはこれらの構成員、同調者等に加担して貸主もしくは、他の入居者に不安、不快の念を抱かせ、又は迷惑を及ぼすようなことをしてはならない。これに違反したときは、甲は何ら催告を要しないで、即時本契約を解除することができる。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 9 / 年 3 月 27 日

甲・貸主

住所 [REDACTED]
氏名 山 口 裕 康
TEL [REDACTED]

乙・借主

住所 東京都豊島区巢鴨4-14-17
氏名 池 田 裕 一
TEL [REDACTED]

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間は、頭書(3)に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(7)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、家賃が不相当となった場合。
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、家賃が不相当となった場合。
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、家賃が不相当となった場合。

3 1か月に満たない期間の賃料は、1か月をその月の日数にて日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1か月に満たない期間の共益費は、1か月をその月の日数にて日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転賃、担保の用に供してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。

3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、頭書(2)の事業内容を変更してはならない。

4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、甲の指定する金額の承諾料を支払うものとする。

5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転賃に供してはならない。

6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

- 7 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
- 一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと。
- 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。
- 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。
- 六 本物件または本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
- 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
- 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置。
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なってはならない。

(原状の変更)

第10条 乙が、本物件を頭書(2)の事業内容に従い使用する上で必要な模様替え、付属施設の設置等をする場合には、あらかじめ甲の承諾を得た上で甲の指示に従い施工するものとし、その費用は乙が負担するものとする。

2 前項の工事により法令による設備の新規改善の必要が生じた場合、その費用は乙が負担するものとする。

(契約期間中の修繕)

- 第11条 甲は、本条第三項に掲げる修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。但し、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
 - 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
 - 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。
 - 二 その他費用が軽微な修繕。
 - 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の解除)

- 第12条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、本契約を解除することができる。ただし、乙が第1号及び第2号に該当する場合には、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないことを要する。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヵ月以上怠ったとき
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
- 一 本物件を頭書(2)記載の目的以外の用に供したとき。
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)から第10条までの規定に違反したとき。
 - 三 入居時に、乙または連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき。
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき。
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 会社整理手続きの開始
 - 八 民事再生手続きの開始
 - 九 会社更生手続きの開始
 - 十 特別清算手続きの開始

- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
 - 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき。
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第13条 乙は、甲に対して1か月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から1か月の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して1か月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第14条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第12条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
 - 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。
 - 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物が、本物件を維持管理するために、緊急やむをえない事情がある時は、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
 - 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所を全て修復して、本物件を引き渡し当初の原状に復せしめなければならない。
 - 6 甲及び乙は、前項に基づいて乙が行なう原状回復の内容及び方法について協議するものとする。
 - 7 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

- 第15条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
 - 3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
 - 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合、その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

- 第16条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。
- 一 賃料等支払い方法の変更。
 - 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更。

(乙の通知義務)

- 第17条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。
- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条1項の定めに従うものとする。
 - 二 長期に休業するとき。
 - 三 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更。
 - 四 連帯保証人の死亡又は解散。
 - 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったこと。

(延滞損害金)

- 第18条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.5%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(連帯保証人)

- 第19条 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。尚、本契約が合意更新あるいは法定更新された場合も同様とします。
- 2 乙は連帯保証人が欠けたとき、又は連帯保証人の住所・氏名の変更等本契約上の連帯保証人の記載事項に変更あるときは、直ちに甲に文書による通知をし、変更手続をしなければならない。
 - 3 甲が連帯保証人として不適当と認めたときは、乙は甲の請求に従い直ちに追加又は他の連帯保証人を付さなければならない。
 - 4 連帯保証人は、連帯債務である乙の債務が増大する恐れがある場合には、自己の債務拡大を防ぐ為に、甲へ本契約の解約を申出ることができるものとし、乙は連帯保証人から解約の申し出があった場合には、乙並びに入居者の意思に係らず、その内容に従うものとする。

(契約の消滅)

- 第20条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。
- 2 災害等により本物件の一部又は全部が毀損し、甲が乙との賃貸借契約を継続することが困難であると判断した場合、甲は本契約を終了させることが出来るものとし、乙は本物件を明渡すものとする。

(免責)

- 第21条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

- 第22条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

- 第23条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とします。

(更新に関する事項及び特約事項)

- 第24条 更新に関する事項及び特約事項については、本契約に記載するとおりとする。

以下余白

15

領 収 証 No. _____

芳賀竜朗 様 2019年3月27日

★ ￥360,000-

但 家賃とL2 (10月~3月分)

上記正に領収いたしました

矢野容子

16



領収書

発行日 2019年3月3日
ご請求番号 1005624263
ご注文番号 5006094158

クレジットカードでのお支払い分



豊島区役所
松下 創一郎 様

ADOBE SYSTEMS SOFTWARE IRELAND LTD
4-6 RIVERWALK
CITY WEST BUSINESS CAMPUS
SAGGART, DUBLIN 24, Ireland
登録国別番号: 00000002
上記登録国外事業者が消費税を
納める義務を負います。

下記の通り、領収いたしました。

合計金額 5,378 円
当月ご請求分

内容	単価 (税別、円)	数量	金額 (税別、円)
65182913 MLP版 Creative Cloud メンバーシップ (年間プラン)	4,980	1	4,980
小計			4,980
税			398
送料			0
合計 (税込)			5,378

備考欄

Empty box for remarks

領収書

2019年03月23日(土) 領収No015386
一連No127941

有里 様

¥2,074-

税抜金額 ¥1,920-
消費税合計 ¥154-

(但し、
として正に領収致しました)

印

パッケージプラザ トコヅメ
〒171-0052
東京都豊島区南長崎5-7-11
TEL:03-3951-3445

◇印刷面を内側に折って◇
◇保管してください◇

領収書

写

2019年03月23日(土) 領収No015386
一連No127941

有里 様

¥2,074-

税抜金額 ¥1,920-
消費税合計 ¥154-

(但し、
として正に領収致しました)

印

パッケージプラザ トコヅメ
〒171-0052
東京都豊島区南長崎5-7-11
TEL:03-3951-3445

◇印刷面を内側に折って◇
◇保管してください◇

領収書

2019年03月28日(木) 領収No015475
一連No128612

有里 様

¥1,298-

税抜金額 ¥1,202-
消費税合計 ¥96-

(但し、ボールペン代
として正に領収致しました)



パッケージプラザ トコヅメ
〒171-0052
東京都豊島区南長崎5-7-11
TEL:03-3951-3445

◇印刷面を内側に折って◇
◇保管してください◇

領収書

写

2019年03月28日(木) 領収No015475
一連No128612

有里 様

¥1,298-

税抜金額 ¥1,202-
消費税合計 ¥96-

(但し、ボールペン代
として正に領収致しました)

印

パッケージプラザ トコヅメ
〒171-0052
東京都豊島区南長崎5-7-11
TEL:03-3951-3445

◇印刷面を内側に折って◇
◇保管してください◇

下記のとおり領収書のコピーが原本と
相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
31.3.31	
	区議会事務局担 当者確認印
31.4.15	

FamilyMart

西武東長崎駅前店
東京都豊島区長崎5-1-34
東長崎西武ビル
電話:03-3955-8134

領収証

2019年3月26日

有里 様

¥702-

但し 文房具代として
税抜商品額 ¥650
消費税等 ¥52

上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願>
財布等に入れ保管される場合、印字
面を内側に折って保管して下さい。

レタ 1-2172

責No.188

FamilyMart

西武東長崎駅前店
東京都豊島区長崎5-1-34
東長崎西武ビル
電話:03-3955-8134

領収証

2019年3月26日

有里 様

¥702-

但し 文房具代として
税抜商品額 ¥650
消費税等 ¥52

上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願>
財布等に入れ保管される場合、印字
面を内側に折って保管して下さい。

レタ 1-2172

責No.188

FamilyMart

西武東長崎駅前店
東京都豊島区長崎5-1-34
東長崎西武ビル
電話:03-3955-8134

領収証

2019年3月23日

有里 様

¥980-

但し USBメモリ代として
税抜商品額 ¥908
消費税等 ¥72

上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願>
財布等に入れ保管される場合、印字
面を内側に折って保管して下さい。

レタ 2-7080

責No.198

FamilyMart

西武東長崎駅前店
東京都豊島区長崎5-1-34
東長崎西武ビル
電話:03-3955-8134

領収証

2019年3月23日

有里 様

¥980-

但し USBメモリ代として
税抜商品額 ¥908
消費税等 ¥72

上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願>
財布等に入れ保管される場合、印字
面を内側に折って保管して下さい。

レタ 2-7080

責No.198

17

18

20

19

21

領収証様
有里

2019年 3月18日(月)

¥648-

上記正に領収しました(消費税等
100円SHOPキャン☆ドゥ 東長崎店
東京都豊島区長崎5-1-33
TEL:03-3958-8715

¥48-を含みます)
但し:

※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者
0001-4378-6186

現金 (消費税等) ¥648 ¥48

2019年 3月18日(月) 11:23 No:0001
4952583056065 カードリング25mm (No. 3) 内 ¥108
4952583056089 カードリング38mm (No. 0) 内 ¥216
4906327030279 B7メモ 50枚×5冊組 内 ¥108
4991203158710 メタルダブルクリップ中25mm 内 ¥108
4934297012094 ふせんノート天のり 75×75 内 ¥108
小計 ¥648
内税対象額 ¥648
(消費税等内税) ¥48
合算 (内消費税等) ¥648 ¥48



a2019031800016185a
従業員:00250203:
取引No6185 6点買

領収証様
有里

2019年 3月18日(月)

¥648-

上記正に領収しました(消費税等
100円SHOPキャン☆ドゥ 東長崎店
東京都豊島区長崎5-1-33
TEL:03-3958-8715

¥48-を含みます)
但し:

※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者
0001-4378-6186

現金 (消費税等) ¥648 ¥48

2019年 3月18日(月) 11:23 No:0001
4952583056065 カードリング25mm (No. 3) 内 ¥108
4952583056089 カードリング38mm (No. 0) 内 ¥216
4906327030279 B7メモ 50枚×5冊組 内 ¥108
4991203158710 メタルダブルクリップ中25mm 内 ¥108
4934297012094 ふせんノート天のり 75×75 内 ¥108
小計 ¥648
内税対象額 ¥648
(消費税等内税) ¥48
合算 (内消費税等) ¥648 ¥48



a2019031800016185a
従業員:00250203:
取引No6185 6点買

下記のとおり領収書のコピーが原本と
相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
31.3.31	
31.4.15	

22

領収証様
有里

2019年 3月23日(土)

¥324-

上記正に領収しました(消費税等
100円SHOPキャン☆ドゥ 東長崎店
東京都豊島区長崎5-1-33
TEL:03-3958-8715

¥24-を含みます)
但し:

※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者
02
0001-4389-6987

現金 (消費税等) ¥324 ¥24

2019年 3月23日(土) 11:03 No:0001
4984220795242 認印さ 001 佐藤 内 ¥108
4580372733851 プッシュスタンプ 0905 大綱 内 ¥108
4906327029334 領収書ノーカーボン2枚複写50組 内 ¥108
小計 ¥324
内税対象額 ¥324
(消費税等内税) ¥24
合算 (内消費税等) ¥324 ¥24



a201903230016986a
従業員:00999991:02
取引No6986 3点買

領収証様
有里

2019年 3月23日(土)

¥324-

上記正に領収しました(消費税等
100円SHOPキャン☆ドゥ 東長崎店
東京都豊島区長崎5-1-33
TEL:03-3958-8715

¥24-を含みます)
但し:

※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者
02
0001-4389-6987

現金 (消費税等) ¥324 ¥24

2019年 3月23日(土) 11:03 No:0001
4984220795242 認印さ 001 佐藤 内 ¥108
4580372733851 プッシュスタンプ 0905 大綱 内 ¥108
4906327029334 領収書ノーカーボン2枚複写50組 内 ¥108
小計 ¥324
内税対象額 ¥324
(消費税等内税) ¥24
合算 (内消費税等) ¥324 ¥24



a201903230016986a
従業員:00999991:02
取引No6986 3点買



23

2019年 3月 6日(水)

領収証様
有里

¥540-

上記正に領収しました(消費税等 ¥40-を含みます)
100円SHOPキャン☆ドゥ 駒込店
東京都豊島区駒込6-26-3
TEL:03-3910-2185
但し:

※保管上のお願
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者
0002-6599-6120

現金 (消費税等) ¥540 ¥40

2019年 3月 6日(水) 14:17 No:0002
4934297000756 朱内 小 ¥108
4991203152930 印刷マット 75×100mm 内 ¥108
4934297001692 カラーマッグネット40mm アノン ¥108
4984220804975 認印 す 059 鈴木 内 ¥108
4984220750333 認印 あ 036 青木 内 ¥108
小計 ¥540
内税対象額 ¥540
(消費税等内税) ¥40
合計 ¥540
(内消費税等) ¥40



a201903060026119a
従業員:00252780
取引No6119 5点買

2019年 3月 6日(水)

領収証様
有里

¥540-

上記正に領収しました(消費税等 ¥40-を含みます)
100円SHOPキャン☆ドゥ 駒込店
東京都豊島区駒込6-26-3
TEL:03-3910-2185
但し:

※保管上のお願
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者
0002-6599-6120

現金 (消費税等) ¥540 ¥40

2019年 3月 6日(水) 14:17 No:0002
4934297000756 朱内 小 ¥108
4991203152930 印刷マット 75×100mm 内 ¥108
4934297001692 カラーマッグネット40mm アノン ¥108
4984220804975 認印 す 059 鈴木 内 ¥108
4984220750333 認印 あ 036 青木 内 ¥108
小計 ¥540
内税対象額 ¥540
(消費税等内税) ¥40
合計 ¥540
(内消費税等) ¥40



a201903060026119a
従業員:00252780
取引No6119 5点買

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
31.3.31	
31.4.15	

24

2019年 3月 15日(金)

領収証様
有里

¥540-

上記正に領収しました(消費税等 ¥40-を含みます)
100円SHOPキャン☆ドゥ 東長崎店
東京都豊島区长崎5-1-33
TEL:03-3958-8715
但し:

※保管上のお願
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者
0003-0502-4437

現金 (消費税等) ¥540 ¥40

2019年 3月 15日(金) 18:48 No:0003
4906327900718 紙テープ 2P ディープ 内 ¥108
4521006084512 白封筒長形4号 軽量50枚入:P 内 ¥108
4906137678319 リングトレーディングカードフワ 内 ¥108
4901480070216 コクヨ B5キャンパスノート30 内 ¥108
4901480070209 コクヨ B5キャンパスノート30 内 ¥108
小計 ¥540
内税対象額 ¥540
(消費税等内税) ¥40
合計 ¥540
(内消費税等) ¥40



a2019031500034436a
従業員:00251339
取引No4436 5点買

2019年 3月 15日(金)

領収証様
有里

¥540-

上記正に領収しました(消費税等 ¥40-を含みます)
100円SHOPキャン☆ドゥ 東長崎店
東京都豊島区长崎5-1-33
TEL:03-3958-8715
但し:

※保管上のお願
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者
0003-0502-4437

現金 (消費税等) ¥540 ¥40

2019年 3月 15日(金) 18:48 No:0003
4906327900718 紙テープ 2P ディープ 内 ¥108
4521006084512 白封筒長形4号 軽量50枚入:P 内 ¥108
4906137678319 リングトレーディングカードフワ 内 ¥108
4901480070216 コクヨ B5キャンパスノート30 内 ¥108
4901480070209 コクヨ B5キャンパスノート30 内 ¥108
小計 ¥540
内税対象額 ¥540
(消費税等内税) ¥40
合計 ¥540
(内消費税等) ¥40



a2019031500034436a
従業員:00251339
取引No4436 5点買



26

写

25

領収証
ビックカメラ
ビックカメラ 本店パソコン館
電話番号 03-5956-1111

有里 様

¥20,142-

(内、消費税等 ¥1,492-)

お品物 () 代として
上記正に領収致しました。

アプリから店舗の在庫を確認できます!

2019/03/06/16:36 レジNo021/2122
取引No5328 販売員23146/

4988617161023 IC4CL76
JICA ¥10,150 ¥10,962

クーポン
23001283 付与率 3% 777
P_11=10,962

4573272230322 81PHHA4J
IC-307 ¥298 ¥321

クーポン
23001283 付与率 3% 777
P_11=321

4902850035705 PKZ127
ZUMKA ¥626 ¥676

クーポン
23001283 付与率 3% 777
P_11=676

4573272230308 81PHHA3J
IC-307 ¥598 ¥645

クーポン
23001283 付与率 3% 777
P_11=645

4521576469290 8GD
JICA ¥6,980 ¥7,538

クーポン
23001283 付与率 3% 777
P_11=7,538

合計 ¥20,142
(内、消費税等 ¥1,492)

点数 5

会社61 HS 口座
一回払い 承認 0869001 伝票53280

お支払い ¥20,142
約款

印対象額 HK0070519209 P2216
*印 11% ¥20,142
今回発生*印 2,216
*印残高(有効期限2年) 5,657



領収証
ビックカメラ
ビックカメラ 本店パソコン館
電話番号 03-5956-1111

有里 様

¥20,142-

(内、消費税等 ¥1,492-)

お品物 () 代として
上記正に領収致しました。

アプリから店舗の在庫を確認できます!

2019/03/06/16:36 レジNo021/2122
取引No5328 販売員23146/

4988617161023 IC4CL76
JICA ¥10,150 ¥10,962

クーポン
23001283 付与率 3% 777
P_11=10,962

4573272230322 81PHHA4J
IC-307 ¥298 ¥321

クーポン
23001283 付与率 3% 777
P_11=321

4902850035705 PKZ127
ZUMKA ¥626 ¥676

クーポン
23001283 付与率 3% 777
P_11=676

4573272230308 81PHHA3J
IC-307 ¥598 ¥645

クーポン
23001283 付与率 3% 777
P_11=645

4521576469290 8GD
JICA ¥6,980 ¥7,538

クーポン
23001283 付与率 3% 777
P_11=7,538

合計 ¥20,142
(内、消費税等 ¥1,492)

点数 5

会社61 HS 口座
一回払い 承認 0869001 伝票53280

お支払い ¥20,142
約款

印対象額 HK0070519209 P2216
*印 11% ¥20,142
今回発生*印 2,216
*印残高(有効期限2年) 5,657



2019年03月18日
一連No055615
領収No000002

領収書

有里

様

¥3,988-

対象計 8.0% ¥3,988-
内税 ¥295-

(但し **ファスルイ** として、正に領収致しました)
印刷面を内側に折って保管願います

パッケージプラザ
トコソメ

豊島区南長崎5-7-11
03-3951-3445

2019年03月18日
一連No055615
領収No000002

領収書

有里

様

¥3,988-

対象計 8.0% ¥3,988-
内税 ¥295-

(但し **ファスルイ** として、正に領収致しました)
印刷面を内側に折って保管願います

パッケージプラザ
トコソメ

豊島区南長崎5-7-11
03-3951-3445

下記のとおり領収書のコピーが原本と
相違ないことを確認しました

確認日	会計担当者 確認印
31.3.31	
31.4.15	

→(17,926円を訂正)

27

127

amazon.co.jp

注文番号249-0314499-2304647の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年3月7日
注文日: 2019年2月13日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-0314499-2304647
ご請求額: ¥ 2,980

2019年2月13日に発送済み

注文商品
2点 EPSON 純正インクカートリッジRDH-BK-L 大容量ブラック(目印:リコーダー)
販売: Amazon Japan G.K.
コンディション: 新品

価格
¥ 1,490

お届け先住所:
藤澤愛子
171-0052
東京都豊島区南長崎
2-19-1

商品の小計: ¥ 2,980
送料・手数料: ¥ 0
注文合計: ¥ 2,980

配送方法:
お急ぎ便

この配送分のご請求額: ¥ 2,980

支払い情報

支払い方法:

商品の小計: ¥ 2,980
送料・手数料: ¥ 0
注文合計: ¥ 2,980

請求先住所:
藤澤愛子
171-0052
東京都豊島区南長崎
2-19-1

ご請求額: ¥ 2,980

クレジットカードへの請求

2019年2月13日: ¥ 2,980

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

28

911-9-

amazon.co.jp

注文番号249-0044347-3845421の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年3月7日
注文日: 2019年2月13日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-0044347-3845421
ご購入額: ¥ 5,163

2019年2月15日に発送済み

注文商品
1点 エプソン プリンター A4 インクジェット複合機 カラリオ PX-049A
販売: Amazon Japan G.K.
コンディション: 新品

価格
¥ 5,163

お届け先住所:
藤澤愛子
171-0052
東京都 豊島区南長崎
2-19-1

商品の小計: ¥ 5,163
配送料・手数料: ¥ 0
注文合計: ¥ 5,163
この配送分のご請求額: ¥ 5,163

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:

商品の小計: ¥ 5,163
配送料・手数料: ¥ 0
注文合計: ¥ 5,163
ご購入額: ¥ 5,163

請求先住所:
藤澤愛子
171-0052
東京都 豊島区南長崎
2-19-1

クレジットカードへの請求

2019年2月15日: ¥ 5,163

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

29

1=7

amazon.co.jp

注文番号249-7466545-1342221の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年3月7日
注文日: 2019年2月13日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-7466545-1342221
ご請求額: ¥ 2,748

2019年2月13日に発送済み

注文商品

1点 EPSON 純正インクカートリッジ RDH-C シアン(目印:リコーダー)	¥ 916
販売: Amazon Japan G.K.	
コンディション: 新品	
1点 EPSON 純正インクカートリッジ RDH-Y イエロー(目印:リコーダー)	¥ 916
販売: Amazon Japan G.K.	
コンディション: 新品	
1点 EPSON 純正インクカートリッジ RDH-M マゼンタ(目印:リコーダー)	¥ 916
販売: Amazon Japan G.K.	
コンディション: 新品	

商品の小計: ¥ 2,748
送料・手数料: ¥ 0
注文合計: ¥ 2,748
この配送分のご請求額: ¥ 2,748

お届け先住所:
藤澤愛子
171-0052
東京都 豊島区南長崎
2-19-1

配送方法:
当日お急ぎ便(代金引換未対応)

支払い情報

支払い方法:

請求先住所:
藤澤愛子
171-0052
東京都 豊島区南長崎
2-19-1

クレジットカードへの請求

商品の小計: ¥ 2,748
送料・手数料: ¥ 0
注文合計: ¥ 2,748
ご請求額: ¥ 2,748

: 2019年2月13日: ¥ 2,748

注文の状況を確認するには、注文内証をご覧ください。

30

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2019年 3月ご請求分

藤澤 愛子 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 3月 25日ご指定の口座から
振替させていただきます。

KDDI株式会社
〒163-0003 東京都新宿区西新宿1丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	4190458940
領収金額 AMOUNT RECEIVED	18,588円
うち消費税等 TAX	1,263円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

→ (8,258円を計上)

ご請求コード: 4190458940
2019/3/3 確定分

18,588円
(前月比3,693円)

au 機器料金	8,258円
auかんたん決済利用料	538円
auでんき料金	9,792円

2019年2月ご請求分からau機器代金とau電話料金を別掲します。

31

世界のホビー材料大型専門店
ユウワヤ WACCA池袋店
JR線・東京メトロ
西武線・東武線 池袋駅
TEL 03 - 5956 - 3666

2019年03月09日 (土) 12:33
0120-8626 #2236

領収証

担当: [REDACTED]

2012200091892	122カラープロード☆			
0475	× 2.0	1点	¥950	
2012200091892	122カラープロード☆			
0475	× 1.0	1点	¥475	
2012200091892	122カラープロード☆			
0475	× 1.0	1点	¥475	

3点	小計	¥1,900
(内税対象額)		¥1,900)
	(消費税等)	¥140)
合計		¥1,900
現金		¥10,000
お釣り		¥8,100

商品のご交換は再販が出来る状態の商品で
ご購入日より10日以内でお願い致します
一部交換の出来ない商品もございます
詳しくは販売員までお問い合わせください
返品・交換は一度限りでお願い致します



世界のホビー材料大型専門店
ユウワヤ WACCA池袋店
JR線・東京メトロ
西武線・東武線 池袋駅
TEL 03 - 5956 - 3666

2019年03月09日 (土) 12:33
0120-8626 #2236

領収証

担当: [REDACTED]

2012200091892	122カラープロード☆			
0475	× 2.0	1点	¥950	
2012200091892	122カラープロード☆			
0475	× 1.0	1点	¥475	
2012200091892	122カラープロード☆			
0475	× 1.0	1点	¥475	

3点	小計	¥1,900
(内税対象額)		¥1,900)
	(消費税等)	¥140)
合計		¥1,900
現金		¥10,000
お釣り		¥8,100

商品のご交換は再販が出来る状態の商品で
ご購入日より10日以内でお願い致します
一部交換の出来ない商品もございます
詳しくは販売員までお問い合わせください
返品・交換は一度限りでお願い致します



写

上記のとおり領収書のコピーが原本と
相違ないことを確認しました

認 日	会派会計担当者 確認印
31.3.31	
	総務局担 当者確認印
31.4.15	

事務所備品

テーブルクロス
棚用カーテンに

32

33

**納付書兼
領収証書** (公) **28**

振替口座			
加入者	豊島区会計管理者		
年 度	30	会 計	一般会計
款項 目 節	19 諸収入		
細 節	06 雑入		
細々 事 業	06 雑入		
	23 雑入		
	05 負担金		
金額	¥7,272 円		
納入者 住 所 氏 名	自由民主党豊島区議団 幹事長 竹下 ひろみ		
上記の金額を納付してください。 平成 31 年 3 月 4 日 納付目的 会派控室テレビ視聴料(平成30年度)			
発行者 職氏名	豊島区長 [印] 高野 之夫		
納付期限	平成 31 年 3 月 22 日		
納付場所	豊島区指定金融機関 (区役所派出所を含む) 特別区公金収納取扱店 東京都、山梨県及び関東各県 所在のゆうちょ銀行・郵便局 豊島区金銭出納員		
担当課	750500 議会総務課 (納入者保管用)		

〒171-0022
東京都豊島区南池袋2-45-1
豊島区役所9F

自由民主党 豊島区議団 御中

NO. 14911

領収書No. REG18-697
発行日 2019年 3月 28日

〒171-0021
東京都豊島区西池袋5-18-11
第3愛和ビル
豊島ケーブルネットワーク株式会社

領 収 証

領収日	摘 要	数量	単位	単価 (税込)	金額 (税込)
2019年3月25日	モデム基本120M (2019年2月分)	1	台	5,400	5,400
2019年3月25日	2年割 (戸建) (2019年2月分)	1	式		-1,404
総合計 (円)					3,996

上記正に領収いたしました
豊島ケーブルネットワーク株式会社

34

ご利用代金お振替のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。
ご利用明細をご案内申し上げますので、内容をご確認ください。
なお、合計金額を右記の通り自動振替させていただきますので、
よろしくお願ひ申し上げます。

2019年03月12日発行

お支払日	2019年03月26日
金融機関名	
支店名	
科目口座番号	
口座名義	シユウミンシユトウトシマキキカク カイケイ ムラカミ
お客様番号	
お支払合計	3,240円

ご利用内容	数量	ご利用金額	ご利用期間等
スマイサーバ 基本サービス (143.125.246.183)	1	3,000	2019年02月01日～2019年02月28日
合計		3,000	
消費税		240	

ご注意

- 郵便局でのご振替の方は口座番号の下一桁を省く7桁で表示させていただきます。
- 今回の請求の口座変更・振替停止は致しかねますのでご了承ください。

- 預金通帳などの摘要欄には「JCB) NTTスマートコネク」
- 「JCBフリカエ」等と表示されます。
- 口座変更をご希望の方は料金お問合せ窓口までご連絡ください。